平成２６年（再イ）第３３号
福岡市博多区住吉２丁目４番７―416号
再生債務者　高山　修一
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月18日まで
平成26年５月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第４号
福岡市早良区西新６丁目10番25―403号
再生債務者　岡村　忠幸
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月19日まで
平成26年５月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第６９号
福岡県筑紫野市紫２丁目19番12号
再生債務者　田中　大翔
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月19日まで
平成26年５月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第３６号
福岡市西区内浜２丁目１番３―301号
再生債務者　谷川　美樹
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月20日まで
平成26年５月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第４６号
福岡市中央区天神３丁目７番25―202号
再生債務者　岩満　香織
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月20日まで
平成26年５月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１２号
兵庫県宝塚市逆瀬川１丁目14番17―304号
再生債務者　宮前　圭吾
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月23日まで
平成26年６月２日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第７号
岡山市南区植松102番地１
再生債務者　大谷　秀一
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月23日まで
平成26年６月２日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１０号
広島県山県郡安芸太田町大字加計5697番地１
再生債務者　梅田　拓磨
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月27日まで
平成26年５月30日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第１号
滋賀県蒲生郡日野町大字村井1988番地19
再生債務者　西岡　健介
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年６月２日　大津地方裁判所彦根支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１４号
大阪市平野区平野東３丁目７番11号
再生債務者　宮川　　博
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月30日から平成26年７月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第２号
兵庫県加古郡稲美町国北１丁目５番地の１
再生債務者　石野貴代子（旧姓和田）
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月11日から平成26年８月１日まで
神戸地方裁判所姫路支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
長崎県大村市植松１丁目73番地１　リースランド植松Ｂ棟101
再生債務者　小早川英明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年６月16日まで
平成26年６月２日　長崎地方裁判所大村支部

平成２６年（再ロ）第１号
福井県敦賀市津内85号４番地の８　布田町
再生債務者　三国　　覚
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年６月30日まで
平成26年６月２日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２６年（再ロ）第７号
大阪府守口市寺方錦通１丁目４番33号
再生債務者　沖　　進
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月２日まで
平成26年５月30日
大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は吸収合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この吸収合併の効力発生日は平成二十六年十一月一日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
甲、乙及び丙の最終の貸借対照表の要旨の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年一月二十八日
掲載頁　五十四頁（号外第十七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年一月二十八日
掲載頁　五十四頁（号外第十七号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年一月二十八日
掲載頁　五十四頁（号外第十七号）
平成二十六年六月十日
東京都千代田区神田鍛冶町三丁目六番地一
（甲）千歳アシュリティーズ株式会社
代表取締役　斉藤　隆司
東京都千代田区神田美倉町七番地一
（乙）千歳綜合サービス株式会社
代表取締役　斉藤　隆司
大阪府大阪市北区堂島二丁目一番五号
（丙）関西千歳サービス株式会社
代表取締役　斉藤　隆司